

西宮商工会議所報

西宮逸品図鑑

第27回

芳香に癒やされる国産有機ダマスクローズのヘアケア商品

「エッセージュ ローズシャンプー」
(株式会社 鳴尾化学研究所)



特集① feature

新西宮商工会館
建設協力金のお願い

特集② feature

新型コロナウイルス感染症関連対策

特集③ feature

スキルアッププログラムのご案内

CONTENTS

特集 feature

- 新西宮商工会館 建設協力金のお願い …… P1～2
- 新型コロナウイルス感染症関連対策 …… P3～4
- スキルアッププログラムのご案内 …… P5
- 専門家 Q&A …… P6
- コラム「トレンド通信」 …… P7
- Monthly あ・ら・かると …… P8
- INFORMATION …… P8～10
- がんばってます …… P11
- ホビーショップ Rauta / K・Company YOGA
- INFORMATION …… P12
- Blue Navi 青年部からのご案内 …… P13
- 西宮逸品図鑑 …… P14
- エッセージュ ローズシャンプー (株式会社 鳴尾化学研究所)



新西宮商工会館の建設につきましては、令和3年3月より旧館の解体工事に着手し、8月に解体が完了し、引き続き新会館の建築工事に着手いたしました。本格的に新会館の建築が始まりましたことに伴い、資金計画で計上しております建設協力金につき、8月20日開催の「第7回新西宮商工会館建設推進特別委員会」において協議し、会員の皆さまに建設協力金をお願いすることに決定しました。先般開催の「第639回常議員会」で報告し、建設協力金の募集を開始することいたしました。

会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症により経済状況が厳しい中ではございますが、下記の新会館建設の趣旨をご理解いただき、建設協力金の募集にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

建設協力金趣意書

西宮商工会議所は昭和17年の設立以来、地域における唯一の総合経済団体として商工業の発展と地域経済の振興に全力で取り組みながら今日に至っております。

会議所の活動の拠点となる商工会館は、本館が昭和41年に建築してから55年が経過し、耐震性や老朽化の問題が顕在化しておりました。また、会議所機能が阪神・淡路大震災後に建築した別館に分散したため非効率な状態が続いております。こうしたことから新商工会館建設の機運が高まり、多くの皆様から賛同をいただき令和元年に建設が決定しました。

新商工会館は、安全・安心であることをモットーに、コンパクトで機能的であることを基本コンセプトにしております。新たな機能として起業家支援センター、地域交流センターを整備するとともに、来所者の利便性を高めるため駐車スペースを拡張いたします。

現在、新商工会館の建設に総力を挙げて取り組んでお

り、来年3月に完成する見込みであります。建設には多額の資金を必要とし、このため兵庫県、西宮市にも建設補助をお願いしておりますが、会員の皆様にも広くご協力をいただきたいと考えているところでございます。

会員の皆様におかれましては、新会館の建設にご理解を賜り、コロナ禍で厳しい社会経済状況が続く中、誠に恐縮に存じますが、建設の趣旨をご賢察のうえ、新西宮商工会館建設協力金の拠出につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年9月吉日

西宮商工会議所
会頭 辰馬 章夫

募集方法

募集方法につきましては当所職員が事前にご連絡を行ったうえで事業所を訪問し、ご依頼させていただきますのでご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

税制上の取扱い

新商工会館の建設協力金については、会員事業所が協力する「会館建設負担金」（特別会費）として法人税法が規定する「公共的施設の負担金」にあたるため「自己が便益を受ける共同的施設の設置又は改良のために支出する費用」に該当し、繰延資産となります。

*負担金総額が200千円未満の場合は、支払い年度において全額損金算入

*負担金総額が200千円以上の場合は、原則10年間の均等償却

※詳細につきましては、顧問税理士、税務署にご相談ください。

新西宮商工会館の概要

○建設計画概要

所在地：兵庫県西宮市櫛塚町2-20

敷地面積：1,619.30㎡

建設面積：560.93㎡

述べ床面積：1,948.75㎡

構造・階数：

新西宮商工会館…鉄骨造、地上4階

地下倉庫棟……鉄筋コンクリート一部鉄骨造、
地下1階・地上1階

【各階主な施設紹介】

1F ▶地域交流センター

地域活動を支援する施設。講演会やセミナー、地域マルシェなどの催事等の実施を予定しています。

▶展示資料室

会員企業の商品の展示をはじめ、芸術・文化の作品展示の利用も想定しています。

2F ▶特別会議室

常議員や委員会、部会などの活動の場として活用するほか、会議やセミナーの開催も予定しています。

▶会議所事務局

会議所の業務を遂行するとともに、会員企業の経営支援を行います。

3F ▶起業家支援センター

起業をめざす人をサポートする施設、経営指導員など専門家の助言を受けることができます。また、会議やセミナー、コワーキング、情報発信、テレワークの場として利用が可能です。

▶パソコン教室ほか

事業所の社員および市民向けのパソコン教室ほか、テナントが入居します。

4F ▶西宮納税協会事務室ほか

西宮納税協会の事務室、また技術士会や専門家団体が使用する共同相談室ほか、テナントが入ります。

○新商工会館の特徴

・災害に強く、未来につながる会館をめざして

新商工会館の建設の基本コンセプトは、「想定される自然災害に対する備えを有するとともに、市内商工業者が集い交流すること、地域の人々との交流を推進すること、一層の産学連携を図ること」です。

また、多くの会員や来訪者が利用する日常的な活動・交流の場であるため、自然災害に対応し、来館者が安全・安心して快適に利用できる会館をめざし、省エネ、地球温暖化等に配慮した管理運営に努めます。

・産学連携における大学生のアイデアを採用

新西宮商工会館では、当会議所と包括連携協定を締結している大手前大学、武庫川女子大学の建築を学んでいる大学生の皆さんからデザイン案を募り、外装ルーバー、展示室の展示棚、また新会館に旧会館のデザインを一部取り入れる案などのアイデアを新商工会館の建設に採用しています。

・車で来館される方の利便性を向上

建物面積をコンパクトにすることで、駐車・駐輪スペースを旧商工会館よりも広く設けました。駐車スペースは、全面平面として31台分を確保し、来館者の利便性向上を図っています。

○今後の日程

令和3年	9月下旬	建設協力金募集開始
	12月上旬	建設協力金状況報告
令和4年	2月末	竣工予定
	3月	完了検査
	4月	事務所移転

兵庫県補助金 **がんばるお店“安全安心 PR” 応援事業補助金のご案内**

新型コロナ対策適正店認証ステッカーの交付を受けた飲食店が行う、コロナ感染防止対策を踏まえた安全安心 PR 等による事業継続の取組を支援します！！

補助対象者：次の①、②、③を満たす事業者の方

- ①県内で飲食店・喫茶店を営む中小法人及び個人事業主
(中小企業基本法に定める中小企業者であることが必要です)
※テイクアウト・デリバリー専門店を営む事業者は除きます
- ②兵庫県新型コロナ適正店認証ステッカー交付済みの店舗であること
※兵庫県新型コロナ適正店認証制度の詳細については、こちらからご確認ください
- ③兵庫県マスク着用徹底のための啓発資材(ポスター、ポップ)を掲示していること

募集期間：令和3年8月30日(月)～**令和3年11月30日(火) 消印有効**

※予算枠に達し次第、募集を終了しますので、お早めに申請をお願いします。

補助対象経費：①安全安心を PR する販売促進経費

広告宣伝費、印刷費、委託費・外注費、リース料、ノボリ作成費 等

②感染防止対策設備・備品導入費

店舗改装・工事費、システム導入費、設備・備品購入費、消耗品費 等

補助対象期間：令和3年7月1日(木)～令和3年10月31日(日)

※上記期間に支払いされたものが対象となります

補助金額：1店舗あたり5万円(下限)～10万円(上限)の定額補助(消費税は対象外)

(補助下限額・上限額) ※条件に該当する店舗を複数経営されている場合、**上限額は10万円×店舗数**となります

申込方法：下記送付先に「**レターパックライト**」で郵送して下さい。

※募集要領に定める様式第1と添付書類(領収書等)をご提出下さい。

(要領・様式等掲載サイト <https://web.hyogo-iic.ne.jp/guide/joseikin> でご確認ください)

【送付先】〒654-8520 **がんばるお店安全安心 PR 応援事業補助金事務局 宛**

※個別番号のため、郵便番号の記載のみで届きます(住所の記載は必要ありません)

問合せ先：がんばるお店安全安心 PR 応援事業補助金事務局コールセンター(平日9時～17時)

TEL: 078-739-1761

確認事項(必ずご確認ください)

- ・申請は飲食業に限定。
- ・申請される店舗全ての営業許可証の写しを提出していただく必要があります。
(飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証)
- ・申請される店舗全ての新型コロナ対策適正店認証ステッカーの掲示写真を提出していただく必要があります。
- ・申請前に必ず募集要領をご確認ください。
- ・兵庫県新型コロナ適正店認証を申請中の事業者の方も、この補助金に申請できます。ただし、補助金の支払いはステッカーの交付が確認できた後となります。

月次支援金のご案内

概要：2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

要件：対象となり得るもの(①②を満たすもの) *詳細は下記 URL をご確認ください。

①対象月が緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少していること

給付額：中小法人等 上限20万円/月、個人事業者等 上限10万円/月

*2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

申請期間：(7月分)2021年8月1日～9月30日 (8月分)2021年9月1日～10月31日

(9月分)2021年10月1日～11月30日

手続きの簡略化：一時支援金を受給又は月次支援金の申請に際して事前確認を受けている場合

①新たな月次支援金の申請を行う際は、基本的には**改めて事前確認を行う必要はありません。**

②一時支援金の受給に際して提出いただいた書類も、改めて提出いただく必要はありません。

ただし、修正・追加がある場合には、修正後・追加の書類を提出いただく必要があります。

■当所での対応について

西宮商工会議所では月次支援金の登録確認機関として、**会員事業者を対象**に事前確認(事前確認通知番号の発行)を行います。*ただし、新たに入会手続きを終了した事業者も対象とします。

当所への事前確認依頼：事前に月次支援事務局ホームページから申請IDを発番し、「宣誓・同意書」

をご準備の上お問合せください。詳細につきましては下記のURLを
ご確認ください。

*詳細→ <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin>



小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>の概要

<低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

補助金上限額は100万円、補助率は3/4です。

今後各回の締切は、11月10日、1月12日、3月9日です



▶小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>「申請書作成」個別相談会

開催日時：令和3年10月25日、26日、28日

時間は各日とも10:00～11:30、13:00～14:30、15:00～16:30

申込方法：右のQRコードの申込フォームからお申込ください。

問合せ先：西宮商工会議所 地域振興課 担当：大石 TEL：0798-33-1258



ウィズコロナ時代を生き抜く！ 職種別実践スキルアッププログラム

内 容：①接客

「今だからこそその“接客対応”セミナー」
～コロナで対面能力が低下した今だから
ひとつような思いやりある接客対応～。

② PC スキル

「オンラインのための PowerPoint 講座」
～伝わるデザイン×業務効率化～

③ 営業「インサイドセールス入門講座～営業を効率化する注目のインサイドセールスとは」

④ マネジメント「With コロナ時代 管理職と部下の関わり方講座

～リモートワーク環境での円滑なコミュニケーション」

日 時：① 10月25日(月) ② 11月4日(木) ③ 12月9日(木) ④ 11月25日(木)

時間はいずれも 13:30～16:30

会 場：西宮市立勤労会館 第3会議室

定 員：各回 15名(先着順)

参加費：無料

講 師：①株式会社 JAPAN・SIQ 協会 代表取締役 米谷 徳恵 氏

②パソコンサポート OVA 代 表 大林 弘子 氏

③株式会社経営人事教育システム 講 師 大木 孝仁 氏

④株式会社経営人事教育システム 講 師 華 多真美 氏

主 催：西宮商工会議所【令和3年度労働環境対策事業(ウィズコロナ時代を生き抜く企業力強化事業)】

問合せ先：西宮商工会議所 経営支援課 担当：池田 TEL：0798-33-1257

詳しくは、同封の案内チラシをご覧ください。



▶ オーダーメイド研修も募集中！

日時、場所も含め貴社のニーズに合わせて研修内容を
組み立てられます。

詳しくは、西宮商工会議所 HP をご覧ください。



Q 令和2年改正法によって国民年金手帳の廃止が決まったと聞きました。今後、基礎年金番号はどのように通知されるのでしょうか？また、既存の年金手帳の取扱いについてはどうなるのでしょうか？



A 政府は令和3年6月30日、国民年金手帳の廃止と基礎年金番号通知書の作成や交付等に関する取扱いを規定した関係整備省令を公布しました。被保険者資格や保険料納付に関する情報は既にシステム管理されており、手帳という形で機能を果たす必要性がなくなりつつあるため、書類の簡素化や行政事務

の効率化を図る観点から年金手帳は廃止されることとなりました。

新たに国民年金第1号～3号被保険者となった方への資格取得は、今までは国民年金手帳を交付し、通知していましたが、令和4年4月1日から年金手帳が廃止され、「基礎年金番号通知書」(通知書)に切り替わることとなりました。改正省令の経過措置として、施行日に年金手帳の交付を受けている方には基礎年金番号通知書は交付されず、既に交付された年金手帳は引き続き使用可能となります。老齢基礎年金、老齢厚生年金の裁定請求等を行う場合には、通知書を請求書等に添付しなければなりません。既存の年金手帳も年金手続の請求等に添付する書類として使用できる取扱いとなっています。



Q 令和4年4月から年金に関する法律の改正がいろいろあると聞きました。年金に関してどのような改正があるのでしょうか。



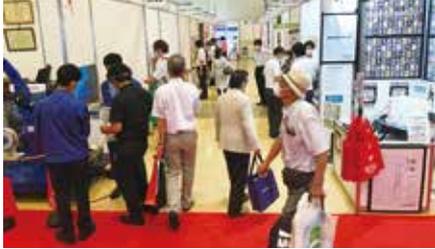
A 政府は令和2年改正年金法関連の整備政令を公布しました。これにより、令和4年4月1日から国民年金および厚生年金の「繰下げ上限年齢の引上げ」、「在職定時改定の導入」、「在職老齢年金制度の見直し」、「加給年金の見直し」などの改正年金法関連が施行されます。着目点として、繰下げ受給制度の上限年齢が現行の70歳から75歳へ引き上げられること

に伴い、繰下げ待機月数が60月(5年分)から120月(10年分)となり、年金を最大84%まで増額することが可能となります。また在職老齢年金制度については、低在老(60～64歳)の支給停止基準額が「28万から47万円(3年度額)」に引き上げられて高在老(65歳)と同じとなります。このほか、65歳以降の老齢厚生年金に導入される在職時改定に関して、受給権取得後の厚生年金被保険者については、在職中であっても年金額改定を年1回行い、令和4年10月分から増額する仕組みへ改められます。加給年金の支給停止ルールについても改善されるなど、令和4年以降は改正年金法による改正項目が順次施行されます。

ダイジョウブ社会保険労務士事務所 代表 中野 祥子

国際フロンティア産業メッセ2021 開催報告

西宮商工会議所では、皆様の販路拡大を支援するため、神戸国際展示場（神戸ポートアイランド）で開催の『国際フロンティア産業メッセ2021』（会期：9月2日（木）・3日（金）の2日間）へ共同出展した。



コロナ禍のため多少ならず開催懸念もあったが、予定通り会期を終了できた。

今回、西宮商工会議所から共同出展いただいたのは12社であり、それぞれの目的に応じて出展された。全館の会期中の来場者は、約7,100人であった。

来年度にはコロナ禍も収束し、より盛大な展示会が開催できることを祈念する。

西宮起業塾2021

7月下旬より『西宮起業塾2021』がスタートし、47名が参加。

【第一部】は全3日間で経営やマーケティング等、起業に必要なノウハウ等について解説。受講者はそれぞれのビジネスモデル・事業計画を構築した。参加形式はオンライン（Zoom）とオフライン（会場）より選択。

【第二部】は販売促進、IT活用、財務・金融、女性起業家応援といったテーマ別4コース（各コース2日間）の講義をオンライン（Zoom）にて開催。受講者は自身の課題・ニーズに応じて受講するコースをそれぞれ選択した。

Information

西宮商工会議所からのお知らせ

在宅勤務用システム基盤（テレワーク兵庫）利用のご案内

自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤（テレワーク兵庫）の利用企業を募集します。

- 対象：**●原則兵庫県内の中小企業（資本金3億円以下または従業員数300人以下等の条件の企業）
※中堅企業等については別途相談
●一企業あたり300人程度まで登録可能
※県内中小企業で10万人まで登録可能、同時利用は5万人まで可能
- 利用条件：**●令和5年12月までの間、無償で提供します
●企業及び自宅のインターネット回線、パソコン等については自己負担でご準備ください
- 申込方法：**●企業の経営者またはシステム管理者から申し込みください
●応募者多数の場合は抽選で決定します
- 問合せ先：**hyogo-telework@soc.pref.hyogo.jp
テレワーク兵庫 ヘルプデスク TEL：078-381-9205（受付時間 9：00～17：30）

Information

西宮商工会議所からのお知らせ

情報・生活サービス業部会セミナー『Marketing Today』 ～不易流行を読み解くためのマーケターの視点2021～

参加費無料

本セミナーでは、マーケティングの視点から参加者の皆さまとともに、時代認識をアップデートしていくことを目的としています。とりわけ昨年から続くコロナ禍で、私たち消費者のライフスタイルや価値観は変化し、ビジネスのスタイルも変わりつつあります。

しかし、このような市場の変容(トランスフォーメーション)は、コロナ禍である今日がなくても、やがては訪れる数年先の未来だったと考えるべきです。私たちが描いていた少し先の未来が到来した今日、新しい環境下で社会を発展させていくためにも、不易流行を読み解くための視点を提供できればと思います。

日時: 令和3年11月8日(月) 13:30～15:30
会場: 関西学院会館 翼の間(西宮市上ヶ原一丁目1-155 TEL:0798-54-6013)
講師: 関西学院大学商学部 教授 西本 章宏 氏
定員: 30名 ※先着順で定員になり次第締切ります。
問合せ先: 西宮商工会議所 地域振興課 担当: 神澤
TEL: 0798-33-1258

※新型コロナウイルスの感染状況をふまえて、オンラインに切り替えての開催とさせていただきますのでご了承ください。

【第2回】西宮起業塾 2021開催のご案内

参加費無料

定員20名

11月上旬より西宮市内で起業を検討されている方を対象に、全4日間で起業のノウハウを学ぶ「西宮起業塾」を開催します(参加費無料)。この起業塾は西宮市の創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業^(※)として国から認定を受けています。

内容: 全4日間で経営やマーケティング等、起業に必要なノウハウを学び、それぞれのビジネスモデル・事業計画を構築していただきます。また、起業時にご活用いただける融資制度や補助金についても紹介いたします。

日時: 令和3年11月5日(金)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 10:00～16:00(昼休憩1時間)

会場: 西宮市立勤労会館(予定)

参加資格: ・概ね1年以内に西宮市内で起業を予定している方(西宮市在住で起業を予定している方も可)
・西宮市内で起業後間もない方(概ね5年以内)

問合せ先: 西宮商工会議所 経営支援課 担当: 森川 TEL: 0798-33-1257

お申込方法、カリキュラムの詳細等は西宮商工会議所までお問い合わせください。

※特定創業支援事業について…受講後に西宮市商工課にて特定創業支援事業の受講証明書をお受け取りいただけます。この証明を受けることにより、会社設立時の登録免許税の減免や、創業関連保証の特例が受けられる場合があります。証明の申請手続き等、詳しくは西宮市商工課までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、開催時期・内容を変更する場合があります。

西宮北部地域出張経営相談室

相談無料

予約優先

月次支援金や事業再構築補助金などの補助金申請、販路拡大、融資制度、新商品開発の相談など、経営に関する相談をおこないます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の広がりにより、影響を受けているまたは、その恐れがある事業者の相談も無料で応じます。お気軽にお越しください。

日時: 令和3年10月19日(木) 13:00～16:00(相談時間:1社30分まで)

場所: 阪神流通センター協連会館 2階会議室(西宮市山口町阪神流通センター1丁目31)

主催: 西宮市・西宮商工会議所

申込方法: ご希望の方は、TELもしくは、ホームページよりお申し込みください。

問合せ先: 西宮商工会議所 経営支援課 担当: 金谷(カナヤ) TEL: 0798-33-1257

※新型コロナウイルスに伴う感染予防対策のため、咳エチケットや頻繁な手洗いなどに心がけていただくとともに、体調に不安のある方は参加を控えて下さいますようお願いいたします。また、相談担当者はマスクを着用し対応させていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

西宮商工会議所 10月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1 ●SDGsセミナー	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12 ●定例融資個別相談会	13 ●マル経審査会	14	15	16
17	18	19 ●北部出張経営相談室	20	21 ●よろず支援拠点 ●働き方改革相談窓口	22	23
24/31 ●珠算検定 (第223回上級珠算 検定、第133回 段位認定)	25 ●正副会頭会議 ●スキルアップ プログラム(接遇)	26	27	28	29 ●西宮市若年者等 合同就職面接会	30

兵庫県技術士会阪神分室における「(無料)技術相談」の一時中断と代替相談窓口について

NPO 法人兵庫県技術士会阪神分室(西宮商工会館本館2階)において毎週木曜日午後1時に「(無料)技術相談」をご愛顧いただいておりますが、このたびの西宮商工会館建替工事に伴い、2021年3月から2022年3月まで一時的に中断させていただきます。なお、その間の「(無料)技術相談」は、NPO 法人兵庫県技術士会神戸事務所(下記)にて承りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【代替相談窓口】NPO 法人兵庫県技術士会神戸事務所

URL: <https://www.hpea-npo.com/>

神戸市中央区東川崎町1-8-4(神戸市産業振興センター5階)

TEL 078-360-3320、FAX 078-599-7545

E-mail: kobeinfo@hpea-npo.com

～であい、ふれあい、会員づくり～ 会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

新入会員紹介 一層のご繁栄を祈念いたします。

事業所名	所在地	電話	業種・HPアドレス
株式会社 トリーエンジニアリング	西宮市鳴尾浜1-6-44	0798-39-7301	エアーズル[Hayate] https://e-torry.com
ファームアンドカンパニー株式会社 /野菜ビストロ レギューム	西宮市高松町5-39 なでしこビル8階	0798-65-3211	レストラン運営・マルシェ企画 https://legumes.jp

※令和3年7月に入会された会員様で、掲載を希望された会員様のみ掲載しています。



ホビーショップ Rauta (ラウタ)

ガンプラ (ガンダムのプラモデル) や塗料・工具を扱うホビーショップです!



店内にはガンプラを組み立てできるビルドスペース (有料) があり、ニッパーやピンセット等の道具は無料で貸し出ししています。その他、箱パッケージのラミネート (有料)、プラモデルを組み立て終わった後のランナー回収などのサービスもおこなっています。

スタンプカードのスタンプが10個たまると店内ショーケースでお客様の作品を展示いただけるシステムがあり、力作が多数並んでいますので見に来られるだけでも楽しめます。

【所在地】西宮市霞町5-44 2F
 【TEL・FAX】0798-23-1173
 【URL】<https://hobbyshop-rauta.com/>
 【E-mail】hobbyshop.rauta@gmail.com
 【営業時間】平 日 / 11:00 ~ 21:00
 土日祝日 / 10:00 ~ 20:00
 【定休日】月曜日 (祝日の場合は営業)
 【駐車場】有り ※1階「はしもと医院」と共用



本誌持参の方、スタンプカードの
スタンプ3倍 押します
 (発行日から1か月以内)

K・Company YOGA

「今を生き、一年後の自分をつくる。」
 ボディメンテナンスヨガ



現在、スポーツジム、スタジオ、施設などの出張形式でヨガのお仕事をしております。

「今を生き、一年後の自分をつくる。」をテーマとした主にボディメンテナンスヨガの提供をしております。

最近では、パーソナルなどの個別のご相談も現在頂いております。

今後、パーソナル、イベント、ワークショップ etc お気軽にご相談下さい。

【TEL】070-3773-1354
 【URL】<https://k-company810.amebaownd.com/>
 【E-mail】k.company810@gmail.com



兵庫県 酒類販売事業者支援金(第2期(令和3年8月分)) 9月21日(火)より申請受付開始

本年4月以降の緊急事態宣言の影響により、兵庫県知事の要請を受けて休業または時間短縮営業をし、酒類の提供を停止する飲食店と直接の取引を有する酒類販売事業者が特に深刻な影響を被っていることを踏まえ、当該事業者に支援金を支給するもの。一般酒類小売業免許等の保有、本年8月の月間売上の前年または前々年同期比①30%以上50%未満の減少または7月から2ヶ月連続して15%以上減少(月次支援金横出し)②50%以上減少(月次支援金上乘せ)等の要件あり。詳細は県ホームページをご確認ください。

▶横出し支援(令和3年8月分)

対象となる方の主な要件は以下の3つです。

- (1)令和3年3月31日以前に開業し、県内に本店を有する中小企業等(個人の方は県内に住所を有する方)であって、知事の要請を受けて休業または時間短縮営業をし酒類の提供を停止する飲食店と取引のある、一般酒類小売業免許または通信販売酒類小売業免許を有する酒類販売事業者であること。
- (2)飲食店が休業または時間短縮営業、酒類提供の停止をしたことによる影響を受け、令和3年8月の売上が前年または前々年同期対比で30%以上50%未満減少していること、もしくは、令和3年7月及び8月の売上が前年または前々年同期対比で2ヶ月連続して15%以上減少していること(8月の減少率が50%以上の場合を除く)。
- (3)令和3年8月と同期間を対象とする、地方公共団体等が実施する、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする、休業・時短営業の要請に伴う協力金の支給対象となっている事業者または国において実施する月次支援金の支給対象となっている事業者でないこと。

申請期間：9月21日(火)～10月29日(金)
【10月29日消印有効】

▶上乘せ支援(令和3年8月分)

対象となる方の主な要件は以下の3つです。

- (1)令和3年3月31日以前に開業し、県内に本店を有する中小企業等(個人の方は県内に住所を有する方)であって、知事の要請を受けて休業または時間短縮営業をし酒類の提供を停止する飲食店と取引のある、一般酒類小売業免許または通信販売酒類小売業免許を有する酒類販売事業者であること。
- (2)飲食店が休業または時間短縮営業、酒類提供の停止をしたことによる影響を受け、令和3年8月の売上が前年または前々年同期対比で50%以上減少し、国の月次支援金を受給していること。
- (3)令和3年8月と同期間を対象とする、地方公共団体等が実施する、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする、休業・時短営業の要請に伴う協力金の支給対象となっている事業者ではないこと。

申請期間：9月21日(火)～11月30日(火)
【11月30日消印有効】

申請書類：県ホームページに掲載しておりますのでご確認ください

問合せ先：酒類販売事業者支援金事務局

開設時間：午前10時から午後5時

(土日祝日および12月29日から1月3日を除く)

TEL：078-362-9893(9月21日開設)

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/getsujiboshu202108.html>



前月と比べたDI値の動き

↑ 改善 → ほぼ横ばい ↓ 悪化

早期景気観測 業種別の動向

2021年8月調査結果



建設業 ↓	防災・減災を中心とした公共工事が堅調に推移する一方、民間工事の受注低迷や木材・鉄鋼などの資材価格上昇による収益圧迫が続き、悪化。
製造業 ↓	鉄鋼などの原材料価格上昇の影響が続くほか、自動車関連では半導体不足や東南アジアにおける新型コロナウイルス感染拡大による部品の調達難から、受注・生産が低調となり、悪化。
卸売業 ↓	内食向けの飲食料品が堅調なものの、半導体不足による生産調整が見られる自動車関連製造業からの受注が鈍化し、悪化。また、建設業関連では、建築資材の価格上昇が収益を圧迫しているという声も聞かれた。
小売業 ↓	在宅時間の増加により売上が好調なエアコンなどの家電や、内食需要に下支えされた飲食料品は堅調に推移する一方、緊急事態宣言等による外出自粛や営業制限に加え、8月中旬の天候不順の影響を受け、客足が減少した百貨店などの売上が低迷し、悪化。
サービス業 ↓	デジタル投資の恩恵を受けたソフトウェア業は引き続き堅調なものの、緊急事態宣言等による営業制限に加え、夏休みの帰省を含む旅行自粛の動きが広がり、売上が低迷した飲食・宿泊業が全体を押し下げ、悪化。

入ってよかった青年部

【拡大担当常任幹事 松尾 卓】

拡大担当常任幹事の松尾と申します。西宮市鳴尾町で税理士事務所を営んでおります。平成26年12月に開業し7年目に突入しました。法人や個人事業主の顧問、相続税の申告業務等、税務会計に関する業務や相談に幅広く対応しております。



大学卒業後一般企業の経理課に所属し税理士事務所に転職、その後大小様々な規模の税理士事務所での経験を経て開業しましたので、この業界での経験は20年以上となります。

弊所の強みは私自身の長年の実務経験に基づく様々な案件への対応力ですが、働きながら税理士試験5科目に合格し資格を取得した知識の裏付けがあります。特に開業直前に勤務していた事務所での、大企業や富裕層に対する相続対策や組織再編、M&A等の特殊な実務経験は大きな財産となっています。

昨年来の新型コロナウイルスの影響により業務にも少なからず影響が出ておりますが、月次訪問に替えてZoom会議を実施する等で対応しております。

青年部に入会した当初は、西宮で開業したばかりで顧問先も仕事もなく途方に暮れていましたが、現在はありがたいことに多方面からのご紹介により顧問先も増え、充実した日々を送っています。それは、青年部での出会いや事業活動を通じてたくさんの良いご縁に恵まれたおかげだと感謝していますし、プライベートでも仲良くできる仲間が出来たのは一生の財産です。これからもよろしく願いいたします。

【事業所名】松尾卓税理士事務所
 【代表者名】松尾 卓
 【所在地】〒663-8184 西宮市鳴尾町2-6-26
 【電話番号】0798-41-1547
 【URL】<https://www.kaikai-home.com/taku-tax/>

入ってよかった青年部

【総務担当常任幹事 桑羽 芳明】

国道2号線沿いのボルボの2軒東隣で整体院を営んでおります。ギックリ腰等のきつい痛みを伴う症状を早期に改善するのを得意としていますが、近年(特にコロナ禍以降)は、自律神経に関する症状を訴えて来院される方が増えています。「身体や気持ちがあっさりしない」とか、「身体が辛いのに、病院で「異常なし」と言われた」といった方々がたくさんお見えになり、皆さんお元気になられています。

私が青年部に入会したのは、開業してから極端に交流の範囲が狭くなっていったため、多くの経営者仲間と交流して世界を広げたいと考えたからです。実際に入会して、まず感じたのは、気持ちにゆとりが生まれたということです。経営者というのは孤独な側面があります。それぞれ環境は違えど同じ経営者の先輩や仲間と語り合い、時には酒を酌み交わすことでどれだけ救われたかわかりません。また青年部で知遇を頂いた方々と個人的なお付き合いもさせて頂き、含蓄のあるお話を伺ったり、経営上のアドバイスを頂いたりもしました。

青年部には様々な業種の方々、様々なバックグラウンド(叩き上げ、2代目)の方々が出て、折節助けられました。そして何よりも素晴らしい仲間ができたこと自体にとっても感謝しています。私の様に個人で開業した方や経営者仲間のいない会社経営者の方には青年部の入会をお勧めします。きっとコロナ禍でも励まし合える素晴らしい仲間ができることと思います。



※写真はコロナ禍前のものです

【事業所名】エトレ夙川整体院
 【所在地】〒662-0978 西宮市産所町14-7秀正ビル101
 【電話番号】0798-23-8585
 【URL】<https://etre-seitai.com/>
 (近日中に別URLで新しいHP作成予定)

青年部
 会員募集

新入会員を募集しております。青年部入会資格は、商工会議所の会員事業所で、経営者及び後継者又は幹部社員で50歳未満の方。

【年会費】12,000円

【窓口】西宮商工会議所 新垣/神澤
 TEL: 0798-33-1258

芳香に癒やされる国産有機ダマスクローズのヘアケア商品



シャンプーのほか、必要に応じて使える「アウトバストリートメント」「ミストシャワー」「スカルブレーション」も。

エッセージュ ローズシャンプー

株式会社鳴尾化学研究所

「鳴尾化学研究所」は、浜甲子園の住宅地の一角で約60年間ヘアケア化粧品の研究開発から製造を行う。オリジナルブランドの「エッセージュ」は国産有機ダマスクローズを使ったシャンプーなどのヘアケアシリーズで、正規代理店サイトから購入でき、ファンを増やしている。

◆熱い思いで満足できる商品づくりを

同社は関西で初めてアミノ酸系シャンプーの開発・販売を開始したメーカーで、美容院やディーラー向けのOEM商品の製造を主力事業としている。クライアントは北海道から九州・沖縄まで全国に至る。「サロン様などから“こういう商品を作りたい”などのご相談・ご要望を多くいただき、一緒に開発してきました。そのなかで生まれたもののひとつが、アミノ酸系シャンプーでした」と研究開発者の山田優さん。原料メーカーから消費者まで、関わっている人全員に喜んでもらえる商品づくりを目指しているため、「基本的に開発費はいただきません。満足のいくものをつくってほしいんです。試作していくなかで“これをするだけでプラス何万円かかるなら、やめておこう”などと妥協してほしくない」と語る。



鹿児島県の提携農園「ダマスクの風」では無農薬で200種以上のハーブやバラを栽培。

◆希少な国産&有機のダマスクローズを使う



「エッセージュ」は、現会長が鹿児島の「バラ博士」と出会い、ダマスクローズを完全無農薬で栽培して商品開発しようという話から誕生した。年に1度の収穫期に、毎朝一輪ずつ手摘みしたダマスクローズを蒸留してローズ水をとる。アロマテラピーなどでリラクゼーション効果が高いとされる

「エッセージュ」は、現会長が鹿児島の「バラ博士」と出会い、ダマスクローズを完全無農薬で栽培して商品開発しようという話から誕生した。年に1度の収穫期に、毎朝一輪ずつ手摘みしたダマスクローズを蒸留してローズ水をとる。アロマテラピーなどでリラクゼーション効果が高いとされる

ほど芳醇な香りで、保湿や殺菌効果も望めるという。

大抵のシャンプー成分は「水」を多く含む。エッセージュは、非常に珍しい国産かつ有機JAS認定のダマスクローズの「ローズ水」を水の代わりに最も多く使用する。一般的なシャンプーとしては高価格だが、一度使えば納得（税別3,600円350ml）。泡立ちも、使い心地も非常に良い。なにしろ、洗髪しながら深呼吸して、ローズの甘い香りに癒やされる、その小さな幸福感はくせになる。保湿効果が高いため、トリートメントは必要ないオールインワンタイプだ。

◆先入観なくお客様と向き合う

今後は、この商品で自社展開したいサロンやディーラーに向け、OEM展開をはかる予定だ。さらに、メンズラインも開発中。もちろん今までどおり、「オリジナルシャンプーを作りたい」「既存のものを改良したい」「この成分を使ってみたい」など、顧客の要望に応じて開発・製造も行なっていく。山田さんは、「既存の常識や知識に捉われず、お客様が欲しいというものを貪欲に叶えていきたい」と話す。



ダマスクの風には、都会ではあまり見られない青い蜂「ブルー・ビー」が飛来する。

なお、「エッセージュ」シリーズは、正規代理店サイト「ハーブノート（<https://herbnote.jp/>）」や、ららぽーと甲子園内にある西宮市情報発信スペース「クリエート西宮」でも販売している。（取材協力：ウエストブラン）

商品 History

1965（昭和40）年	西宮市鳴尾町で創業
1968（昭和43）年	浜甲子園（現住所）に移転
1983（昭和58）年	アミノ酸系シャンプーを開発・販売
2011（平成23）年	提携ローズガーデン「ダマスクの風」設立
2012（平成24）年	「エッセージュ」シャンプーの開発・販売を開始

商品に関する問い合わせ先

株式会社鳴尾化学研究所
【TEL】0798-41-0392

西宮市浜甲子園2-13-18
【URL】<https://www.naruo-lab.co.jp/>